

平成 29 年第 7 回農業委員会総会会議録

| | | | | | | |
|----------------|--|--------|-----------|----------|--------|-----------|
| 召集年月日 召集場所 | 平成 29 年 7 月 20 日 滝上町役場委員会室 | | | | | |
| 開閉会の日時及び 宣言 | 開会 平成 29 年 7 月 20 日 午前 9 時 30 分 仮議長 大坪 省三 閉会 平成 29 年 7 月 20 日 午前 10 時 20 分 議 長 舟根 功 | | | | | |
| 出欠の状況 | 議席 番号 | 氏 名 | 出・欠 の別 | 議席 番号 | 氏 名 | 出・欠 の別 |
| | 1 | 大坪 省三 | 出席 | 8 | 日野 茂 | 出席 |
| | 2 | 村田 牧子 | 出席 | 9 | 西田 征司 | 出席 |
| | 3 | 温水 吾郎 | 出席 | 10 | 林 花美 | 出席 |
| | 4 | 片岡 照光 | 出席 | 11 | 瀬川 博 | 出席 |
| | 5 | 池田 政隆 | 出席 | 12 | 千葉 弘輝 | 出席 |
| | 6 | 張間 真之 | 出席 | 13 | 舟根 功 | 出席 |
| | 7 | 井上 秀幸 | 出席 | | | |
| 会議録署名委員 | 池田 政隆 | | | 井上 秀幸 | | |
| 事務局職員 の出席状況 | 事務 局長 | 木村 克也 | 係長 | 原 英伸 | 書記 | 高野 直之 |
| 議事日程 | 議案第 1 号 担い手対策特別委員会の設置について 議案第 2 号 滝上町農業者年金協議会代議員の選出について | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

局長 おはようございます。農業委員会事務局長の木村と申します。本日は、任期満了後最初に行われる総会でありますので、仮議長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。総会に先立ちまして、辞令の交付を行います。

(13名の方に辞令を交付)

局長 以上をもちまして、辞令の交付を終了いたします。

それでは、ここで町長よりご挨拶をいただきます。

町長 時節柄、大変お忙しい中ご参集いただき、厚くお礼を申し上げます。本町のさらなる農業振興のためにご尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。次第であります。

今回、農業委員の選出のあり方が大きく変わりました。従来のいわゆる選挙、公選制から議会の同意を経て市町村長が任命するという今回個人推薦、そして団体推薦のそれぞれの方の任命をしたということでもあります。

農業委員のお仕事ですが、長年経験を積んでいる方もいらっしゃいますし、今回新しく農業委員になった方もいらっしゃいます。そして今回半分以上の方が認定農業者ということと、中立委員として農業以外の方から選ぶということと、女性あるいは青年といった広い範囲で委員になっていただくということでございます。今日この13名の顔ぶれの皆さんがそれぞれ趣旨に沿った中で推薦していただき任命させていただいたということでもあります。

今、農業も大きく変貌してまいりまして、やはり一番は後継者・担い手の課題ということと、その担い手へいかに農地を集積していこうかということとあります。なおかつそれを上手く利用していただくという面では、農地のあっせん等難しい面もあろうかと思えます。それとあわせて滝上町では少ないですが、荒廃農地や未利用農地を減らしていき有効に活用していこうということと、新規で農業へ参入する人を確保するという課題があるかと思えます。どの課題もなかなか簡単にはいかないわけですが、本日農業委員に任命されたみなさんの知恵を結集して、これからの滝上町の農業のために、自治体・農協・普及センター・生産者らが連携しながら振興を図っていただきたいと思います。

まずは今回の任命にあたり、わたくしの方から皆様に期待を込めましてご挨拶に代えさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

局長 ありがとうございます。本日は初総会ということですので、改めて委員の方々をご紹介いたしますので、一言ご挨拶いただければと思えます。

(1～13 番の委員が順次自己紹介)

どうもありがとうございます。

次に仮議長の選出についてですが、これまでは町議会の例に倣いまして、年長の委員が仮議長の職務を行うこととしておりますが、出席委員中、大坪委員が年長の委員でありますので、仮議長をお願いするということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

仮議長は、大坪委員に決定いたしました。

仮議長が決定いたしましたので、町長はこれにて退席させていただきます。

(町長退席)

仮議長 仮議長に指名されました大坪でございます。会長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

これより、平成29年第7回滝上町農業委員会総会を開催いたします。

在任委員13名、出席委員13名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条の規定により会議は成立いたしました。

日程第1. 仮議席の指定を行います。現在着席の議席を仮議席といたします。

日程第2. 会議録署名委員の指名を行います。会議規則第13条の規定により仮議席1番池田委員、仮議席2番井上委員の両名を指名いたします。

日程第3. 会長の選出を行います。

農業委員会等に関する法律第5条の規定によりまして、会長は委員の互選により選出することになっています。

ここで暫時休憩とします。

仮議長 休憩を解き会議に戻します。
選出方法について意見を求めます。

千葉委員 これまでと同様に、選考委員会を設けて、その中で推薦する方法がよろしいかと思えます。また選考委員についてもこれまでと同様に町内を上下2地区に分け、2名ずつ選び、計4名で行ってはどうかと思えます。

仮議長 ただ今、千葉委員から町内を上下2地区に分け、それぞれ選考委員を2名ずつとし、計4名の選考委員会により会長の推薦を行ってはどうかという意見がございましたが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。選考委員はどのように決めたらよろしいでしょうか。

千葉委員 先ほども述べましたが、上下2地区に分けて委員を選考すればいいと思えます。各地区の対象委員については事務局より説明願います。

局長 上地区につきましては池田委員、大坪委員、瀬川委員、千葉委員、温水委員、林委員、張間委員、舟根委員となっております。

また下地区につきましては井上委員、片岡委員、西田委員、

日野委員、村田委員でございます。

仮議長 　ただ今事務局から説明がありましたが、どのように選出したらよろしいか意見を求めます。

千葉委員 　地区ごとそれぞれ分かれて集まっていたら、その中から 2 名ずつ選出すればよいかと思います。

仮議長 　ただ今、それぞれ地区ごとに分かれて協議をし、2 名ずつ推薦するという意見がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、暫時休憩といたします。

休憩を解き会議に戻します。休憩中に選考委員を選考いたしましたので、結果をご報告願います。

瀬川委員 　上地区は温水委員とわたくし瀬川、下地区は日野委員と片岡委員に決定いたしました。

仮議長 　ただ今、瀬川委員から 4 名の報告がありましたが、この方々を選考委員とすることで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。4 名の皆様に会長の選考をお願いいたします。なお選考委員の中で選考委員長を互選し、結果を報告していただきたいと思えます。それでは選考委員会を行う間、暫時休憩といたします。

休憩を解き会議に戻します。選考結果につき選考委員長より報告願います。

瀬川委員 　選考委員長となりました瀬川です。選考結果をご報告いたします。選考委員により慎重なる協議を行いました結果、舟根委

員に会長をお願いしたいということで、全員の意見が一致しましたので、ご報告いたします。

仮議長　ただ今、選考委員長の報告で舟根委員を会長に推薦するということですが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、舟根委員を会長に選出することに決定いたしました。

これをもちまして仮議長の職務を終えることとなりますが、不慣れにもかかわらず、委員各位のご協力によりまして、議事を進行させていただきましましたことに、厚くお礼を申し上げます。それでは議長を交代いたします。

局長　それでは、舟根会長から就任のご挨拶をいただきます。

議長　指名していただきました舟根でございます。農業委員の選出制度が変わりましたが、役割や仕事自体はなんの変化も無いですし、人の財産に関わることを扱う以上、慎重に進めていきたいと思えます。厳しい時代を迎えますけれども、みなさんどうぞよろしく願います。

それでは、日程第4．会長代理の選出を行います。農業委員会等に関する法律第5条では「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」とありますが、本委員会会議規則第5条では、あらかじめ互選しておくことができる規定となっておりますので、本総会にて会長代理を選出することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、会長代理を選出することといたします。ここで暫時休憩といたします。

休憩を解き会議に戻します。選考方法について意見を求めます。

千葉委員 先ほど選出した選考委員 4 名に会長を加え、選考を行ってはどうかと思います。

議長 ただ今、千葉委員より先ほどの選考委員に私を加え選考を行うかどうかとの意見ですが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。それでは、会長代理選考のため暫時休憩といたします。

議長 休憩を解き会議に戻します。選考結果について選考委員長より報告願います。

瀬川委員 審議の結果、千葉委員に会長代理をお願いしたいということで全員の意見が一致しましたので、報告いたします。

議長 ただ今、選考委員長から千葉委員を会長代理に推薦したいということですが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。会長代理は千葉委員に決定いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

日程第 5. 議席の決定を行います。委員会会議規則第 7 条第 1 項の規定により、くじにより議席を決定いたします。くじは、会長と会長代理を除く委員で行うこととし、会長代理が 12 番、会長が 13 番としてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、仮議席 1 番の方から順次くじを引いてください。

(くじ引き)

議長 それでは、議席が決定しましたので、お知らせします。

1 番大坪委員、2 番村田委員、3 番温水委員、4 番片岡委員、5 番池田委員、6 番張間委員、7 番井上委員、8 番日野委員、9 番西田委員、10 番林委員、11 番瀬川委員です。それでは席の移動をお願いします。

(着席)

日程第 6．議案第 1 号 担い手対策特別委員会の設置について
議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 担い手対策特別委員会については、農業委員の改選に合わせてその都度設置してきており、今回も設置について審議していただきたく上程いたしました。議案 3 ページの設置要綱をご覧ください。委員の構成は 5 名となっております。扱う案件については 5 の協議事項に記載しておりますが、総会で審議する前に時間をかけて詳細に協議する必要があるものも、会長からの付託を受けて扱っています。最近では新規就農後一定期間を経過した方との懇談をもったり、新しい農業委員の選出制度について、委員会としての考えを取りまとめしていますが、特別委員会は任意で設置するものですので、最終的な意思決定は総会の場となります。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

ないようですので質疑を打ち切ります。特別委員会を設置することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、特別委員の選出を行います。要綱では、5 名を総会の場で決定することになっておりますが、ここで暫時休憩といたします。

休憩を解き会議に戻します。選考方法につき意見を求めます。

村田委員 会長指名でお願いしたいと思います。

議長 ただ今、会長指名という意見でありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。それでは指名させていただきます。5 番池田委員、11 番瀬川委員、12 番千葉委員、3 番温水委員、10 番林委員の5名を指名いたします。

日程第7. 議案第2号 滝上町農業者年金協議会代議員の選出について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 議案6ページをご覧ください。滝上町農業者年金協議会の代議員については、規約第8条第4項の規定により、任期は3年となっており、本年が改選の年となっております。受給者代表の代議員の選出については、本総会で選出することとなっております。事務局で現在の代議員の方々に引き続きやっていただけないか打診したところ、高齢等を理由に辞退された方がおりましたので、5ページの一覧のとおり新しい代議員候補は、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんの5名としてお諮りいたしますので、よろしくお願いたします。なお、農業委員は、これまでどおり全員が代議員となりますので、ご承知おき願います。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。無いようですので質疑を打ち切ります。受給者代表の代議員については、事務局から示された5名とすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。受給者代表の代議員については、議案のとおり決定いたしました。

以上で全議案を終了いたしました。これで第7回農業委員会総会を終了いたします。